

特記仕様書

1. 業務名

平成6年度 安岡地区案内標識改修業務

2. 目的

「園芸センター」から「やすらガーデン」への名称変更に伴う案内標識の改修を行うもの。

3. 業務期間

契約締結の日から令和7年2月28日（木）まで

4. 業務場所

下関市富任町五丁目ほか

5. 業務内容

(1) 現況確認

位置図をもとに、現況の盤面確認を行う。

(2) 案内標識改修

案内標識改修平板を製作し、両面2箇所、片面2箇所に設置する。

(3) 成果物

・業務報告書（A4版、カラー）1部

6. 現場・安全管理

(1) 業務履行にあたっては、通行車両や歩行者等の交通の安全確保に留意し、安全で確実な施工に努めること。

(2) 業務受注後、速やかに現地調査を行い、早期着手、完了に努めること。

(3) 業務箇所における事故および災害防止の措置を確実に講ずること。

(4) 本業務に使用する材料はすべて仕様書および図面の規格・寸法を第一条件とし、使用する材料は監督員の承諾を得ること。なお、設計図書との相違がある場合は直ちに監督職員に報告し、指示・承諾を得た後に履行すること。

(5) 業務中の立会い検査は監督職員の指示によるものとする。

(6) 業務履行に必要な道路使用許可等については、受注者で手続きを取ること。

(7) 本特記仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は別途監督職員と協議すること。

(7)